

強化事業に参加する強化指定選手の皆様へ

東京都自転車競技連盟強化委員会

強化事業参加における確認事項

1. 強化事業における本委員会の活動内容は「選手の自主的な行動に対するサポート」です。
2. 選手の皆様の活動にあたっては、一般社会の法律・道徳・マナー、自転車競技の競技規則を守ってください。
3. 大会中・練習中の事故等に関しては選手個人の責任とし、本連盟・本委員会・スタッフ個人にその責任を追及できないものとしますので、十分に安全に留意して活動してください。
4. 怪我をした際の治療費が支払われる傷害保険に加入してください。
5. 大会中・練習中の活動における写真、コメント、情報等は、主催団体のホームページや東京都自転車競技連盟のホームページ等に掲載されることがありますので、ご了承ください。
6. 強化指定選手は東京都選手権ロードレース・東京都選手権トラックレースに出場し、東京都チャンピオンを目指して頂きます。強化指定選手が東京都選手権の覇者になった場合は、翌年の国民体育大会への出場意思とその資格があれば、翌年も強化指定選手とします。
7. ロード・トラックの男子強化指定選手は直近の国民体育大会を目指す選手としています。直近の国民体育大会への出場意思がなくなった場合や出場が困難になった場合は速やかに申し出てください。
8. 国民体育大会に出場するには、男子・女子ともに国民体育大会予選会に必ずエントリーしなければなりません。エントリーが無い選手は国民体育大会に出場できません。そのため、男子強化指定選手がエントリーしなかった場合は強化指定を解除させていただきます。
9. 本連盟が派遣する大会の参加費は選手個人（または所属チーム）に負担して頂きます。ただし、国民体育大会においては参加選手負担金を選手個人（または所属チーム）に負担して頂きます。
10. 合宿・大会派遣において、正当な理由のない直前不参加は参加費・負担金を徴収する場合があります。
11. 東京都代表のジャージを着用して大会に出場する場合は、事前に購入して頂きます。
12. 国民体育大会に出場する場合は、表彰式等の式典時に着用するジャージを事前に購入して頂きます。デザインが変わらない限りは前年のものを使用しても構いません。
13. 大会・練習（合宿を含む）等への参加にあたる交通手段、機材運搬及びその費用は基本的に選手個人（または所属チーム）の負担とさせていただきます。
14. 本委員会スタッフ及びその機材運搬のための車両に余裕がある場合は、選手やその機材の同乗を認めますが、本委員会スタッフの過失や交通事故による怪我・機材の破損・紛失・盗難等に関しては本連盟・本委員会・スタッフ個人にその責任を追及できないものとしますので、ご了承ください。
15. 本連盟が派遣する大会では、東京都代表チームの一員として一緒に行動し、チームメイトのサポートや応援を積極的に行ってください。

西暦 年 月 日

東京都自転車競技連盟 理事長 殿

以上の事項を確認し、承諾します。

選手氏名（自署） _____

保護者氏名（自署） _____ 印

18歳未満の選手は必須